

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月7日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 NECモバイルリング株式会社

【英訳名】 NEC Mobiling, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中川 勝博

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 庭野 修次

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番18号

【電話番号】 045(476)2311(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 庭野 修次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第37期 第1四半期累計(会計)期間	第36期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	29,807	129,028
経常利益	(百万円)	1,352	5,845
四半期(当期)純利益	(百万円)	771	3,389
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	—	—
資本金	(百万円)	2,371	2,371
発行済株式総数	(株)	14,529,400	14,529,400
純資産額	(百万円)	29,317	29,056
総資産額	(百万円)	53,813	58,638
1株当たり純資産額	(円)	2,017.75	1,999.81
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	53.04	233.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	55.00
自己資本比率	(%)	54.5	49.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,022	3,726
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,644	△3,511
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△389	△762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,939	16,947
従業員数	(人)	1,078	1,057

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)で記載しております。

6. 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第37期第1四半期累計(会計)期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、第36期についても百万円単位に組替え表示しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,078[1,975]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員等)は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 満60歳定年制を採用しております。ただし、満60歳以降の雇用を希望する者のうち一定の基準を満たすものについては、嘱託として期限を定めて採用しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期会計期間より事業区分を「モバイルセールス事業」と「モバイルサービス事業」に変更しております。

また、前事業年度まで「モバイルセールス事業」に含めていた携帯電話向けASPサービスなどのモバイルソリューションサービスについては、事業内容をより適切に反映させるため、「モバイルサービス事業」に含めることといたしました。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)
モバイルセールス事業	32
モバイルサービス事業	5,206
合計	5,238

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)
モバイルセールス事業	20,408
合計	20,408

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
モバイルセールス事業	290	218
モバイルサービス事業	5,453	893
合計	5,743	1,111

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. モバイルセールス事業の受注高及び受注残高には、携帯電話販売関連等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	金額(百万円)
モバイルセールス事業	24,586
モバイルサービス事業	5,221
合計	29,807

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
日本電気(株)	4,758	16.0
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び地域ドコモ8社	7,207	24.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年7月1日付で、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと地域ドコモ8社は合併しております。

2 【経営上の重要な契約等】

(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び同社の子会社である地域ドコモ8社(北海道、東北、東海、北陸、関西、中国、四国、九州)(以下「ドコモグループ各社」という)が、平成20年7月1日付で(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモを存続会社として合併したことに伴い、ドコモグループ各社と締結していた店舗運営及び移動通信サービス加入に関する業務受託ならびに移動通信端末の売買に関する契約につき、平成20年7月1日付で(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの間で、全国各地域を包括する代理店契約を再締結しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の我が国経済は、原材料価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発した米国景気の減速等により、企業収益および個人消費の先行きの不透明感が深まるなど、景気の下振れリスクがさらに強まりました。

移動通信市場では、当第1四半期の携帯電話契約数の純増数が92万件と前年同期比31%の減少となりました。加えて、第三世代移動通信サービスへの加入比率増加に伴う移行需要の減少や、主要キャリアにおける解約率の低下などもあり、高機能端末への取替需要は堅調なものの、携帯電話端末販売市場は低調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社は高機能端末への取替需要の積極的取り込みや販売チャネルの拡充を行うとともに、事業効率の改善にも取り組みました。

この結果、当第1四半期の売上高は、モバイルセールス事業での端末販売台数の減少やモバイルサービス事業において移動通信事業者向け基地局整備が一巡し、関連需要が減少したことなどから、298億7百万円となりました。利益面では、業務プロセス改善の推進によるコストダウンに努めたものの、移動通信事業者向け基地局整備関連売上高の減少等により、営業利益は12億69百万円、経常利益は13億52百万円、四半期純利益については7億71百万円となりました。

(モバイルセールス事業)

当第1四半期においては、ワンセグやGPS、音楽配信、決済機能などに対応した高機能端末への取替需要は堅調なものの、第三世代移動通信サービスへの移行需要の一巡、分離プランの導入とそれに伴う割賦方式での端末販売と新しい通信料金体系に関わる初期需要の沈静化などもあり、総じて携帯電話販売需要は低調に推移しました。

このような状況のもと、高機能端末の拡販や販売チャネルの拡充に注力しました。

この結果、携帯電話端末の販売価格の上昇があったものの、販売台数が需要減少の影響を受け、前年同期比で約2割減少の37万台となったことから、売上高は245億86百万円となりました。営業利益については、売上高の減少により、4億32百万円となりました。

(モバイルサービス事業)

当第1四半期においては、事業者向けの基地局整備関連の需要が減少したものの、携帯電話端末の保守サービス需要が増加したこと等により、売上高は52億21百万円となりました。営業利益については、業務プロセス改善などの事業効率化に努めたものの、基地局整備関連の売上高の減少等により、8億37百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期末における資産合計は538億13百万円となり、前事業年度末に比べ48億25百万円減少しました。

負債合計は50億86百万円の減少、純資産合計は2億61百万円の増加となり、この結果、自己資本比率は54.5%と4.9ポイント改善しております。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、10億22百万円の収入となりました。

これは、税引前四半期純利益の計上、入金などによる売上債権及び未収入金の減少等の資金増加要因が、仕入債務及び未払費用の減少や法人税等の支払などの資金減少要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、16億44百万円の支出となりました。

これは、主に投資有価証券の取得による支出と固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、主に第36期期末配当金の支払により3億89百万円の支出となりました。

以上により、当第1四半期における現金及び現金同等物は、前事業年度末より10億8百万円減少し、159億39百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した設備の新設や拡充等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,529,400	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	14,529,400	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	14,529,400	—	2,371	—	2,707

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(注) 平成20年7月7日付にて、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社より、以下のとおり、平成20年6月30日現在、共同保有者2名で所有する当社株式についての大量保有報告書の変更報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	500,100	3.44
パークレイズ・グローバル・イン ベスターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシス コ市 ハワード・ストリート400	250,100	1.72
計	—	750,200	5.16

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式14,528,600	145,286	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	14,529,400	—	—
総株主の議決権	—	145,286	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	1,536	1,809	1,899
最低(円)	1,368	1,483	1,682

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当第1四半期会計期間より百万円単位をもって記載することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第36期事業年度	新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)
第37期第1四半期累計期間	あずさ監査法人

3 四半期連結財務諸表について

当社は、上海モバイルリング社(上海慕百霖通信有限公司)を子会社として有しておりますが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当該子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準、利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	△1.8%
利益剰余金基準	△1.5%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,940	10,948
受取手形及び売掛金	13,134	15,592
有価証券	999	999
商品	4,618	3,796
半製品	3	2
原材料	343	365
仕掛品	551	461
未収入金	6,720	9,111
関係会社預け金	5,000	5,000
その他	※2 1,340	※2 1,254
流動資産合計	42,648	47,528
固定資産		
有形固定資産	※1 1,362	※1 1,356
無形固定資産	1,099	1,158
投資その他の資産	※2 8,704	※2 8,596
固定資産合計	11,165	11,110
資産合計	53,813	58,638
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,215	11,632
未払法人税等	569	1,174
未払費用	7,683	10,867
その他	1,320	2,272
流動負債合計	20,787	25,945
固定負債		
退職給付引当金	3,406	3,383
その他	303	254
固定負債合計	3,709	3,637
負債合計	24,496	29,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,371	2,371
資本剰余金	2,707	2,707
利益剰余金	24,508	24,137
自己株式	△0	△0
株主資本合計	29,586	29,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△269	△159
評価・換算差額等合計	△269	△159
純資産合計	29,317	29,056
負債純資産合計	53,813	58,638

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

売上高	29,807
売上原価	26,614
売上総利益	3,193
販売費及び一般管理費	※ 1,924
営業利益	1,269
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	74
雑収入	6
営業外収益合計	93
営業外費用	
支払利息	0
固定資産廃棄損	9
雑支出	1
営業外費用合計	10
経常利益	1,352
税引前四半期純利益	1,352
法人税等	581
四半期純利益	771

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,352
減価償却費	162
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1
退職給付引当金の増減額(△は減少)	12
受取利息及び受取配当金	△87
支払利息	0
為替差損益(△は益)	△3
固定資産廃棄損	9
売上債権の増減額(△は増加)	2,458
たな卸資産の増減額(△は増加)	△892
未収入金の増減額(△は増加)	2,392
仕入債務の増減額(△は減少)	△407
未払費用の増減額(△は減少)	△3,184
未払消費税等の増減額(△は減少)	26
預り金の増減額(△は減少)	201
その他	55
小計	2,095
利息及び配当金の受取額	87
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△1,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,022
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△147
無形固定資産の取得による支出	△61
投資有価証券の取得による支出	△1,227
その他	△209
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,644
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△387
リース債務の返済による支出	△2
自己株式の取得による支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389
現金及び現金同等物に係る換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,008
現金及び現金同等物の期首残高	16,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,939

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から、適用し、評価基準については、主に低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理から通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,420百万円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は1,348百万円であります。
※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
流動資産 4百万円	流動資産 5百万円
投資その他の資産 40 "	投資その他の資産 38 "

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料手当	621百万円
従業員賞与	190 "
退職給付費用	56 "
福利厚生費	109 "
賃借料	185 "
減価償却費	89 "
業務委託費	249 "
貸倒引当金繰入額	1 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	9,940百万円
有価証券勘定	999 "
関係会社預け金勘定	5,000 "
現金及び現金同等物	<u>15,939百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	14,529

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	0

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日 取締役会	普通株式	400	利益剰余金	27.50	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
2,017.75円	1,999.81円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,317	29,056
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,317	29,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	14,529	14,529

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	53.04円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	771
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	771
期中平均株式数(千株)	14,529

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 7 日

NECモバイルリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 名 部 雅 文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 栗 田 涉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNECモバイルリング株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、NECモバイルリング株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。